

排水設備工事責任技術者証の再交付申請について

1 排水設備工事責任技術者証の再交付

排水設備工事責任技術者証は、5年ごとの登録更新の際に新しいプラスチックカードが交付されます。その間の再交付につきましては、令和3年5月から紙タイプのカードに写真を貼付したものに変更となりました。

2 提出書類

下記の(1)・(2)・(3)を事務局へご提出下さい。

(1) 「排水設備工事責任技術者証再交付申請書」(様式第9号)

(2) 住民票(原本)

(3) カラー証明写真(縦3cm×横2.5cm)2枚

・(1)様式第9号に1枚貼付して下さい。

・排水設備工事責任技術者証再交付用に1枚ご提出下さい。

3 再交付申請書(様式第9号)の受取方法

・千葉県下水道協会のホームページ [各種届出様式からダウンロードできます。](#)

・千葉県下水道協会へ郵送又はFAX送信を電話で依頼して下さい。

4 再交付手数料及び支払方法

再交付手数料 5,000円

・再交付申請書を持参する方は、その際に現金でお支払い下さい。

・再交付申請書類及び手数料を郵送する方は、現金書留封筒を使用して下さい。

5 排水設備工事責任技術者証の交付

排水設備工事責任技術者証は、住所地へ郵送します。

*住所地以外(勤務先等)へ送付する場合は、申請書の備考欄に送付先を明記して下さい。

6 利用目的

本協会が取得した排水設備工事責任技術者の個人情報、以下の目的にのみ使用します。

○排水設備工事責任技術者の登録管理及び責任技術者証の交付に関する事。

○排水設備工事責任技術者の資格の登録・更新に関する事。

○市町村における排水設備工事業務に関わる事。

7 書類提出先・手数料支払い先(郵送可)

切り取って宛名ラベルとして使用して下さい。

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所3階

千葉市下水道経営課内

千葉県下水道協会事務局 行

(責任技術者証再交付申請書在中)

8 問い合わせ先 千葉県下水道協会事務局 TEL.043-245-6112